第91回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第91期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

帝国繊維株式会社

法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.teisen.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社　　：帝商㈱、キンパイ商事㈱、テイセン産業㈱、㈱テイセンテクノの計４社

非連結子会社　：該当ありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

関連会社２社のうち、㈱麻業会館については持分法を適用しております。

㈱富士については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結会計年度末日は一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

2）たな卸資産　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3）デリバティブ　　時価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産　　定率法

ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。

イ．当社の賃貸用資産に係る建物及び構築物

ロ．平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

ハ．平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

2）無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2）役員賞与引当金　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法　為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

3）ヘッジ方針　外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

4）ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。
また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主

持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」(当連結会計年度は、899千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」として一括掲記しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	5,697,217千円
⑵	担保に供している資産	
	建物及び構築物	772,661千円
	土地	24,381千円
	合計	797,043千円
	上記に対応する債務	
	預り保証金	678,409千円
	(1年以内返済予定預り保証金を含む)	

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末における発行済株式総数

普通株式　27,121,400株

⑵　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成28年３月30日開催の第90期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　785,382千円

・１株当たり配当金額　30円

・基準日　平成27年12月31日

・効力発生日　平成28年３月31日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年３月30日開催予定の第91期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　785,372千円

・１株当たり配当金額　30円

・基準日　平成28年12月31日

・効力発生日　平成29年３月31日

⑶　当連結会計年度末の新株予約権

目的となる株式の種類及び数

普通株式　360,000株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その一部には海外取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は半年以内の支払期日です。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注）２．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	8,236,560	8,236,560	－
⑵受取手形及び売掛金	9,764,291	9,764,291	－
⑶有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,999,988	9,999,988	－
その他有価証券	20,273,477	20,273,477	－
資産計	48,274,317	48,274,317	－
⑴支払手形及び買掛金	4,864,431	4,864,431	－
⑵長期借入金(返済１年以内)	78,600	78,600	－
⑶未払法人税等	640,084	640,084	－
⑷預り保証金 （1年以内返済予定を含む）	922,580	907,362	△15,217
負債計	6,505,696	6,490,478	△15,217
デリバティブ取引　※	46,767	46,767	－

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金並びに⑶　未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　長期借入金（返済１年以内）

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑷　預り保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、１年以内返済予定預り保証金（60,753千円）は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※1	156,098
長期未払金　※2	328,830

※1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

※2　役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

(1)　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県その他の地域において、事業用土地、店舗用建物等を有しております。

(2)　賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,166,129	9,061,450

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　1,662円43銭

(2)　1株当たり当期純利益　91円41銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券　　償却原価法

②　子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法

③　その他有価証券

1）時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2）時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑶　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

⑷　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法
ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。
1）賃貸用資産に係る建物及び構築物
2）平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）
3）平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

②　無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑸　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　役員賞与引当金　　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑹　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③　ヘッジ方針　　外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法
デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。
また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

⑺　消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「借地権」（当事業年度は、899千円）、「ソフトウェア」（当事業年度は、28,622千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」として一括掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」（当事業年度は、1,440千円）、「長期前払費用」（当事業年度は、2,863千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他の投資」に含めて表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴	関係会社に対する短期金銭債権	2,995,926千円
⑵	関係会社に対する短期金銭債務	397,768千円
⑶	有形固定資産の減価償却累計額	5,199,150千円
⑷	担保に供している資産	
	建物	719,508千円
	構築物	53,152千円
	土地	24,381千円
	合計	797,043千円
	上記に対応する債務	
	預り保証金	678,409千円
	（1年以内返済予定預り保証金を含む）	

5．損益計算書に関する注記

⑴	関係会社に対する売上高	6,822,913千円
⑵	関係会社よりの仕入高	1,824,323千円
⑶	関係会社との営業取引以外の取引高	109,190千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	942,330株

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	31,752千円
たな卸資産評価損	49,129千円
役員賞与引当金	27,156千円
その他	6,766千円
繰延税金資産合計	114,805千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	14,432千円
繰延税金負債合計	14,432千円
繰延税金資産の純額	100,373千円

② 固定の部

繰延税金資産	
ゴルフ会員権評価損	1,837千円
関係会社株式評価損	86,430千円
退職給付引当金	3,602千円
長期未払金	100,687千円
株式報酬費用	115,269千円
投資有価証券評価損	34,655千円
資産除去債務	28,547千円
その他	40,673千円
繰延税金資産小計	411,703千円
評価性引当額	△342,687千円
繰延税金資産合計	69,016千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	119,989千円
その他有価証券評価差額金	6,015,011千円
繰延税金負債合計	6,135,001千円
繰延税金負債の純額	6,065,984千円

⑵ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3％から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は320,630千円減少し、法人税等調整額が2,186千円、その他有価証券評価差額金が322,162千円、繰延ヘッジ損益が654千円、それぞれ増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	帝商株式会社	85,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引	製品の売上	2,766,666	受取手形及び売掛金	1,364,086
							製品の仕入	102,659	買掛金	29,816
子会社	キンパイ商事株式会社	50,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引 不動産の賃借	製品の売上	4,011,373	受取手形及び売掛金	1,623,088
							製品の仕入	149,798	買掛金	13,419
							不動産賃借料	1,064	－	－
子会社	テイセン産業株式会社	123,300	繊維製品の縫製、保険代理業	100	2名	営業取引	製品の売上	25,595	受取手形及び売掛金	7,170
							製品の仕入	41,349	買掛金	32,823
							－	－	未払金	5
子会社	株式会社テイセンテクノ	30,000	防災車輌・機器の製造、保守	100	1名	営業取引 不動産の賃貸	製品の売上	2,477	受取手形及び売掛金	236
							賃貸料収入	16,800	その他の流動資産	1,343
							製品の仕入	1,530,516	買掛金	318,979
							－	－	未払金	2,724

（注）1．取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2．価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3．不動産の賃貸に関しては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,493円19銭
⑵	１株当たり当期純利益	78円49銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。